

令和2年12月12日

体育施設の新型コロナウイルス感染症予防対策について（ご案内）

安城市スポーツ課長

日ごろは安城市体育施設をご利用いただきありがとうございます。

現在、安城市体育施設は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、下記のとおり体育施設の一部利用制限や利用する際のルールを設けております。

体育施設をご利用される方はルールを守っていただき、感染症拡大防止にご協力をお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、更なる利用制限や新たなルールが追加される場合があります。制限やルールが変更される場合は、市公式ホームページにてご案内いたします。

記

1 体育施設予約の一部制限について

・次の体育施設の予約につきましては、次のとおり一部制限を実施しております。

(1) 東祥アリーナ安城

施設名	制限内容など
アリーナ	原則、Bコートは終日利用不可とします。
卓球場	最大8台までとします。予約は1団体につき4台まで。
剣道場・柔道場	利用人数は1面につき20人を上限とします。 同じ時間帯で複数団体の利用は不可とします。
会議室	会議としての利用する場合、定員は1/2までとします。
大会議室	会議以外で利用する場合、最大利用人数は30人までとします。また、卓球で利用する場合の利用可能台数は4台とします。
弓道場	定員は20名までとします。 定員を超える場合の利用時間は1人2時間までとします。

(2) 安城市スポーツセンター

施設名	制限内容など
-----	--------

アリーナ	原則、C、Dコートは終日利用不可とします。
エアロビクスルーム	利用人数は10人を上限とします。
会議室・研修室	会議としての利用する場合、定員は1/2までとします。
プール	専用利用の場合、1コースの最大人数を制限いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング、水泳：6名まで ・アクアビクス：10名まで また、プールエリアの利用人数は専用利用、一般利用を合わせて50名程度とします。
トレーニングルーム	状況に応じて室内の利用人数を制限させていただきます。 また、機器ごとに利用可能台数を一部制限いたします。

※原則、窓を開けて利用してください。やむを得ず窓を閉める場合は、30分に1回以上の換気をお願いします。

2 体育施設を利用する上でのルール（注意事項）

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を中止してください。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航又は当該在住者と濃厚接触がある場合
- (2) マスクを持参し、やむを得ない場合を除き、必ず着用してください。
- (3) こまめな手洗い又はアルコール等による手指消毒を実施してください。
- (4) 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間を含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離を空けてください。また、強度が高い運動・スポーツの場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
- (5) 室内は十分な換気を行ってください。
- (6) 利用中は大きな声での会話や指導、応援等は控えてください。
- (7) 利用後は施設に留まらず、速やかにお帰りください。
- (8) 職員による巡回を実施しております。ルールが守られていない場合は利用中であってもお声をかけさせていただく場合があります。
- (9) 感染防止のため、施設管理者の指示に従ってください。

※以上のことを守られない場合、施設利用の中止、取消を行う場合があります。

以上

（問い合わせ先 東祥アリーナ安城（安城市スポーツ課） TEL：0566-75-3535）